



市議会だより

みよし

平成18年 9月定例会終わる

9月定例会

こんなことが決まりました 2～3p

平成17年度決算について 4p

市政を問う 15人が一般質問に立つ 5～12p

請願・陳情 13p

総務常任委員会報告 14p

視察報告 15p

議会のうごき 16p

第11号

2006(平成18)年
11月10日発行

とみしやま
登美志山(吉舎町)からの霧の海

ました

第1回臨時会

第1回臨時会を8月11日(金)に開催し、議案5件を原案のとおり可決しました。

9月定例会

9月定例会を9月21日(木)から10月10日(火)まで開催し、決算認定を含む議案40件、決議1件、意見書3件を原案のとおり可決・認定しました。また、請願2件、陳情7件を採択しました。

第1回臨時会 工事請負契約の締結について

工事名	請負金額	請負者
三次コミュニティセンター 建設工事(建築主体)	2億6,088万3千円	(株)ラインビル
歴みち街並み整備工事 (1工区・三次町)	1億5,529万5千円	(株)國原組
歴みち街並み整備工事 (2工区・三次町)	1億8,532万5千円	(株)加藤組
CATV伝送路敷設工事 (1工区・作木町、君田町)	3億2,550万円	(株)中電工広島支店
CATV伝送路敷設工事 (2工区・三和町)	2億6,670万円	(株)サンテック 広島支社

9月定例会 新設された条例

市議会の議決に付すべき

事件に関する条例

議会の議決に付すべき事件として、基本計画の策定、変更又は廃止に関すること、及び、姉妹都市又は友好都市の提携に関することを定める



歴みち街並み整備工事(三次町本通り)

一部改正された条例

市税条例

軽自動車等のうち、販売業者が所有し、商品として流通過程にあり、使用しないものに対して、軽自動車税を課税免除とする

市乳幼児医療費支給条例等

健康保険法等の一部改正に伴い、本条例ほか4件の条例を改正する。主な内容は、「特定承認保険医療機関」に係る部分を削除することなど

市国民健康保険条例

「健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」の施行に伴い、出産育児一時金の支給額を30万円から35万円に改正する

市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例

知波夜公園(布野町)及び稲荷山古墳公園(三良坂町)を新たに追加する

その他の議案

市道路線の認定及び変更について

変更路線	認定路線
長沢線、暮石線 (三良坂町)	萩原線、小塩野線、湯谷線、湯谷大谷線、田戸線、反谷線、大谷川線、棗原線、倉谷線 (三良坂町)

過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画に「三和第2有機センター整備事業」を加える

辺地に係る公共的施設の

総合整備計画の策定について

「三和第2有機センター」を整備することに伴い、三和町福田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定する

こんなことが決まり

議 決

飲酒運転撲滅を宣言する緊急決議（要旨）

飲酒運転撲滅のためには、運転者の交通安全意識の向上はもとより、家族、職場、更には地域が一体となって、「飲酒運転は絶対にしてはならない」という社会環境を醸成していくことが重要である。よって、本市議会は、関係機関・団体との連携を図り、市をはじめ市民と一体となって飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことを宣言する。

平成18年（2006年）10月10日

三次市議会

意見書

高金利引下げに関する意見書

貸金業者の高金利による過剰融資は、多重債務問題の最大の要因である。国民生活における不安を解消し、その安定を実現するため、利息制限法の制限利息や出資法の上限金利の引き下げ、貸金業の規制等に関する法律第43条のみなし弁済規定や日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特定金利の廃止を関係省庁等に要望

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員として法務大臣に推薦する

- 栗原 主明（君田町）
- 宮本 英臣（三良坂町）
- 吉川 昌彦（西酒屋町）
- 山本 昭信（布野町）
- 秋山 美代子（甲奴町）

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

建設業を健全に発展させ、公共工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るため、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公契約法」の制定を検討すること、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項の実効ある施策を図ることを関係省庁等に要望

集配郵便局の再編についての意見書

すべての国民に対して、安全性と平等性と効率性のバランスが取れた郵政業務を提供することは国家の責務である。地域の人々の安心・交流・情報の拠点として、地方の時代を担う郵便局の機能低下が懸念される集配局の無集配局化計画には賛同出来ない。集配局の削減計画に強く反対し、関係省庁等に要望

平成18年度 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険	2億7,972万8千円	63億5,638万9千円
介護保険	3,792万9千円	52億7,389万9千円
分収造林	9億3,666万3千円	10億9,142万6千円
工業団地等事業	2,049万8千円	4,233万2千円
ダム対策	4,061万1千円	5億9,544万5千円
下水道事業	62万1千円	21億8,654万2千円
農業集落排水事業	87万6千円	9億5,284万9千円
簡易水道事業	513万9千円	11億4,541万5千円

平成18年度 一般会計予算の補正

補正額	35億2,437万4千円
総額	406億2,437万4千円
（主な補正内容）	
・CATV事業費	1億4,500万円
・障害者自立支援費	2,258万8千円
・児童手当制度の拡大	8,102万5千円
・有害鳥獣駆除対策補助金ほか	3,589万円
・道路橋梁維持経費	6,000万円
・災害復旧費	9億6,864万9千円
・公債費（長期債繰上償還金）	12億8,570万円

各会計の決算状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	40,990	40,863	127	
特別会計	国民健康保険	5,799	5,799	0
	診療所	341	336	5
	老人保健	9,151	9,237	△86
	介護保険	4,817	4,811	6
	分収造林	154	154	0
	土地取得	41	41	0
	工業団地等事業	71	71	0
	ダム対策	300	300	0
	下水道事業	2,361	2,361	0
	農業集落排水事業	1,266	1,266	0
簡易水道事業	1,265	1,265	0	
病院事業会計	収益的収支	7,755	7,626	129
	資本的収支	1,122	4,468	△3,346
水道事業会計	収益的収支	936	830	106
	資本的収支	571	944	△373

平成17年度決算を認定

■一般会計・特別会計合わせて14会計を審査■ 決算特別委員長報告要旨

9月定例会で提案された各会計の決算は、9月29日から10月5日までの5日間にわたり、決算特別委員会及び各常任委員会において慎重に審査し、いずれも原案どおり認定しました。

国の三位一体改革が進められる中で、自らのまちは自らでつくる地方分権改革が進められているものの、地方交付税の削減、国庫補助金や税源配分等の見直しなどにより、地方行財政運営は極めて厳しく、かつ先行き不透明な現況にあります。

こうした厳しい情勢の中、「三次市行財政改革大綱」に基づき、行財政健全化に取り組みながら、基本施策を柱におおむね目標に沿って施策が展開されたことに対しては、一定の評価をするものであります。

主な審査意見

一般会計

- ・奥田元宋・小由女美術館開館準備業務委託に係る余剰金の基金への積立て処理は、再考されるよう意見を付す。
- ・多額の不用額が見受けられる。予算編成時に精査し、健全な財政運営と事業実施を行われない。
- ・収入未済額の解消に一層努力し、収入確保に努められるとともに、不納欠損処分は、慎重に実態を把握し適正に執行されるよう強く要望する。
- ・職員の時間外勤務の実態把握と、適切な勤務体制の確立に努められたい。
- ・市が整備する施設については、規模の大小にかかわらず、公平な予算執行に努められたい。
- ・地域インフラやキオスク端末による情報伝達の効率化と有効活用を努められたい。
- ・集会所の譲渡にあたっては、地域の実情に考慮し、災害時の緊急避難場所等に指定された施設には、維持管理経費についても支援を行われたい。
- ・自治組織の基盤強化のための支援施策の一層の充実に努められたい。
- ・指定管理者制度の導入による各種施設の機能低下が起きないように、最大限の努力をされたい。
- ・文化財保護対策予算が小額であり、今後は文化財対策事業を積極的に取り組まれたい。
- ・小規模の学校の児童のプールの利用については、バスによる送迎の充実を図るとともに早期にプール建設事業を考慮されたい。
- ・障害者の実態を十分把握し、事業者との連携を密にし、障害者福祉の充実を図られたい。
- ・保育所調理場の冷暖房施設の早期整備を図られたい。
- ・過疎高齢化が進み、農地が荒廃する中で、その対策を強力に推進するとともに、農作物の鳥獣被害対策の充実を図られたい。
- ・入札と事業実施にあたっては、執行管理の徹底を図られたい。
- ・公平性の観点から、合併処理浄化槽と公共下水の負担金の差額の改善を図られたい。

特別会計

国民健康保険特別会計

- ・収入未済額を削減するため、厳格な法的措置を講ずることはもちろん、生活困窮、病気等による滞納については納税相談を行うなど、事情に即した早期の適切な対応を徹底し、収入金の確保に努められたい。

診療所特別会計

- ・地域住民の医療を確保し、地域を守るため、地域医療の更なる充実に取り組まれたい。

分収造林特別会計

- ・分収造林事業は、木材価格の動向に大きく左右される。今後とも、木材価格の動向に留意し、経営改善に努められたい。

ダム対策特別会計

- ・ダム対策関係窓口の体制整備を図るとともに、ダム放流にあたっては、ダム管理者等関係機関との連絡調整を密にし、下流地域の住民の安全確保に最大限努められたい。

病院事業会計

- ・県北地域における中核病院として、安全で良質な医療サービスを提供するため、医師、看護師等の医事従事者の確保に引き続き努められたい。

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・簡易水道事業特別会計・水道事業会計

- ・水道局における建設工事、調査測量設計業務等については、地域経済活性化の観点から、出来る限り地元業者へ発注されたい。

水道事業会計

- ・灰塚ダムの完成に伴い、1日最大10,000³m³の水源が確保される。今後は、第4期拡張事業を積極的に推進し、早期に未給水地域の解消を図られたい。

平成 18 年
9 月定例会

市政を問う

一般質問

9 月定例会では、15 名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ（アドレスは下記のとおり）でも閲覧できますのでご覧ください。

HP アドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp> ▶ 市議会のページ ▶ 市議会議事録



中山 昭夫
清友会

質問 1 財政健全化への取り組みは

各自治体の財政健全度を示す本市の実質公債費比率は 20・1%。県内では高い方から 4 番目であり、18% 以上になると財政運営は黄信号で大変厳しい。他のどの財政指標をみても、財政の硬直化が一段と進んでいる。今後の財政運営と健全化に向けた具体的方策についての取り組み、また、新市まちづくり計画（建設計画）で市民に膨大な借金をもたらす大規模な事業について、実施年度の延期など見直しの考えがあるのか、あわせて伺う。

答弁 1 計画的な事業実施、 起債償還を行う

吉岡市長

現在の高い公債比率は合併前の事業によるものが大きく、財政健全化の取り組みとしては、合併特例債、過疎対策事業債など有利な財源を利用した事業実施と合わせ、行財政改革を徹底に行い、一般財源を確保しながら積極的に繰上償還を行い、健全な財政推計、計画のもとでそれぞれ起債償還を行っていく。実質公債費率も合併前が 21・1%、平成 16 年度は 20・1%、平成 17 年度が 19・2%、平成 19 年度で 18% 以下に改善する予定である。また、新市まちづくり計画の中の事業については、財政推計に基づき償還計画を立てており、必要な見直しも行い、計画的に事業を実施していく。

質問 2 高齢者の生きがい対策について

本格的な「少子高齢社会」の到来で、本市の高齢化率は 29・5%。高齢者の生きがいづくりは、健康づくりである。いつまでも健康を維持し増進するためにも、生きがいをもって地域社会の一員として貢献するなど、生活に充実感をもつことが大切である。高齢者の豊かな知識と経験を地域社会の中で取り組んでいけるような仕組みが必要と考えるが、どのように考えているのか伺う。

答弁 2 活動しやすい環境づくり 努める

三上福祉事務所長

高齢者が地域社会の中で積極的に活動できるような住民自治組織や社会福祉団体などと連携し、活動しやすい環境づくりに努めていく。市内 19 地区で実施の「高齢者ふれあい・いきいきサロン支援事業」を通して地域のリーダーの養成も行っている。また、学校教育でも、小学校では昔の遊びや地域の歴史等を高齢者から学んだり、中学校では介護体験等を通じて高齢者との交流を行っており、今後にも積極的に取り組んでいく。



柳田地区いきいきサロン（布野町）



今井 資宏
清友会

スポーツ少年団への支援は

質問 1

子どもたちにとって、スポーツを通して規律を守り、健全な身体・精神を育成することの意義は大変重要である。現在、市内のスポーツ少年団は50団体、1,027人と聞くが、本市のスポーツ少年団に対する目標に向けての支援や施策について、将来の取り組みと展望を伺う。また、具体的なスポーツ施設の整備計画があるのか、スポーツ少年団の活動には大会参加経費等の費用が不足することもあるが、活動費の助成について伺う。

答弁1 活動費の支援を検討する

藤川教育長

スポーツを通して感動を味わい、夢を持って育つようスポーツ少年団指導者の育成や中

学校々

クラブ活動

の指導力

強化に向

けた体制

づくり、

トップア



松岡修造スペシャルイベント
(みよし運動公園テニスコート)

策としては、指導者育成を図る講習会やスポーツ教室の開催など夢の持てる環境づくりを進めていきたい。施設整備については、みよし運動公園内に野球場の建設を計画しており、体育館の建設は予定していない。活動費については、限られた財政の中でどれだけの支援ができるか、どうしたら支援ができるかを検討していきたい。

質問 2

市独自の指導者認定制度の導入を

スポーツの世界でも、児童虐待が問題になっている。スポーツの指導者が子どもたちの心を指導の名目で傷つけてはならず、指導者にはスポーツを通じて子どもを成長させる義務がある。日本体育協会では、指導者が不安を持つ事故への適切な応急措置の研修会等も実施しているが、受講していない指導者も多いのが現実である。親が安心して子どもをスポーツ少年団に預けられるよう、しっかりとした指導者の育成が必要であり、市独自の指導者認定制度を導入してはどうか。

答弁2 認定制度や組織を創る

藤川教育長

スポーツ少年団指導者を対象に指導方法や指導のあり方、救急法等の研修を実施することとしており、スポーツ少年団の健全な育成、安心してスポーツ活動ができるよう取り組んでいきたい。市独自のスポーツ人材バンク的なもの、スポーツ少年団の指導者や地域でのスポーツ活動での指導者を認定し、登録していく制度の検討をしており、スポーツ指導者認定制度や組織を創っていく。



穴戸 稔
清友会

ダムの放流と河川災害について

質問 1

平成18年7月の大雨による神野瀬川流域の被害は、異常な水位の上昇と増水によってもたらされ、この一因が上流部にあるダムの放流操作にあるのではという住民の憤りの声が多く出された。異常気象や集中豪雨が頻発している今日、気象情報や予報技術の発達にも関わらず、利水ダムといえども旧態依然のダム管理規定や操作基準が正しいものとして行われていないのか、国、県、ダム管理者及び学識経験者を交えて検証をする必要があるのではないかと。神野瀬川に限らず、土師ダム、灰塚ダムについてもダム放流にあたっては、ダム管理者と市は、下流域の住民、消防団に対し、事前情報や連絡システムをしっかりと整備し、情報伝達を確立する必要があるのではないかと。

答弁1 国やダム設置者への申し入れを行う

政森総務企画部長

中国電力の説明では、ダム放流は操作規定に基づく適切な操作であるとのことだが、降雨状況や河川の水位上昇の状況により、柔軟なダム操作ができないものか関係機関と協議を行う必要があると考える。国土交通省や県等の関係機関と連携し協議を行い、状況を把握しながら改善点の申し入れを行うなど、今後のために取り組んでいきたい。情報伝達については、ダム設置者からのファックスによる放流情報を受け、

サイレンにより流域住民に注意を喚起している。ダム放流操作規定の改正も含め、市として国やダム設置者への申し入れを行う考えである。

質問 2

米軍機の低空飛行訓練の監視体制強化を

市内では、米軍機の低空飛行訓練が依然として行われており、危険な状況が続いている。合併してから市の飛行監視体制、中止要請が緩まないよう、取り組みの強化が必要であると考えられているがどうか。

答弁2 関連自治体と連携を強化する

吉岡市長

住民からの目撃情報の提供はもちろん、本庁、各支所職員で低空飛行の実態、状況確認を行っており、目撃情報は県へ報告し、低空飛行の即時中止について、県を通じて外務省、防衛施設庁に要望している。岩国基地増強計画反対広島県連絡会議においても、低空飛行訓練の中止の取り組み、情報交換・要望活動を行っており、今後とも関連自治体と連携を強化していく。



7月大雨災害 (君田町)



森田 弘毅
清友会

品目横断的経営安定対策と
本市の農業政策について

質問 1

品目横断的経営安定対策では、平成19年度産からは担い手に対象を限定し、今までの施策からの転換が図られるが、この安定対策に対する市の考えを伺う。意欲に満ちてやる気のある農家でも、小規模であり新制度にあてはめると対象外となる農家への支援はどうしていくのか。また、本市独自の特徴ある農業施策を期待するが、計画について伺う。

答弁1 市独自の顔の見える
農業をめざす

吉岡市長

集落型農業法人等の法人化をめざし、農地の集約化、経営基盤の強化を図ることは、方向としては間違っていないと考えるが、この対策から除外される零細・小規模な農家に対する対策を、市独自に練る必要がある。法人化・認定農業者をめざす取り組みへの支援が第一だが、対象外となる農家などのよう



ひろしまフードフェスティバル(広島市内)

な支援を行っていくかが、単独の市の事業につながる。顔の見える農業をめざし、市独自で販路を開拓したり、農業者に経営への意識改革していただく中で、減農薬・有機農法等三次のブランド、付加価値を上げる農業への取り組みにより、市独自の農業をめざしたい。

CATV加入促進策は

質問 2

民間の賃貸住宅でのCATVへの加入は、住宅のオーナーの契約であるが、加入促進のための優遇措置にはどのようなものがあるのか。また、市営住宅入居者のCATVへの加入は、宅内工事費用が入居者本人の負担であるが、宅内工事費用の市の負担により、市営住宅のPRやCATVの加入促進にもつながると思うがどうか。

答弁2 三次ケーブルビジョンと
協議していく

政森総務企画部長

民間の賃貸住宅では、経営者と契約するオーナープランがあり、4戸以上の集合住宅の場合、入居可能世帯数の7割分の利用料の支払いで、全戸へのテレビサービスを提供している。宅内工事費用は経営者の負担となるが、工事費の3分の1を三次ケーブルビジョンが負担する軽減措置や全戸入居の場合、3割相当の利用料の手数料収入がある。市営住宅では、CATVへの加入は入居者個別の任意契約と考える。宅内工事費用の負担は、一般住宅との公平性保持の観点から、入居者個々の負担と考え、市の負担は考えていない。新築時における設備や一定の戸数を抱える住宅の宅内までの設備については、今後、三次ケーブルビジョンと協議していきたい。



篠原多恵子
清友会

子育て支援の環境整備について

質問 1

平成18年度開始の本市における第3子目以降保育料無料化は、23公立保育所と市が委託する3私立保育所のみが対象である。子育て支援は公平・公正であるべきだ。6月議会での決議等により民生常任委員会提示されたのは、対象外施設の事業主、保護者の応分の負担を要する補助の考え方だ。該当施設は、保育ニーズの多様化に適応する等公立保育所を補完する面も備えている。第3子目以降のすべての子どもたちの保育料、幼稚園費の無料化に早急に取り組まれない。

答弁1 幼稚園・認可外保育所への
説明、協議を行う

土井子育て支援局長

各幼稚園・認可外保育所では、事業主の方針により、保育内容や保育料が設定されている。事業主にも応分の負担をお願いし理解を得ながら、保育料の一定額までを補助し保護者の経済的負担の軽減を図ることが、企業を含めた総合的な少子化対策として有効と考える。応分の負担や一定額までの補助に理解いただいている幼稚園もあり、今後も、幼稚園と協議を行うとともに、認可外保育所の設置者にも説明、協議を行っていく。

質問 2

奥田元宋・小由女美術館について

平成18年4月オープンから5箇月が経過した美術館は、開館時の賑わいからは少しさびしく感じられる状況だ。常設展示の充実と企画展は美術館の命ともいえ、市民の美術館として市民から意見やアイデアを募ることが重要だ。そして学芸員は、研究一筋だけでなく経営感覚、企画力、関係諸機関との交渉力等が優れていなくてはならない。学芸員の養成と併せて常設展示の充実、魅力ある企画展の取り組みへの意欲を美術館長に伺う。

答弁2 作品の寄託により充実を図る

藤川教育長

現在も当初予定していた以上の方に来館いただいている。常設展示は、所蔵・寄託作品併せて88点の作品を、年4回程度の展示替えにより、充実を図っており、今後作品の寄託をお願いしながら充実を図っていききたい。企画展も早期に取り組んでいく。学芸員の養成については、経営感覚を備えて企画展の総合的なプロデュース、関係機関との連携や交渉力を養うため、研修に積極的に参加させるなど能力の向上を図っている。



奥田元宋・小由女美術館



平岡 誠
市民クラブ

負担増の前に 大型事業計画の見直しは

質問 1

夕張市が財政破綻により、財政再建団体の申請をし、以降、全国各地で第2、第3の夕張市になるのではと、将来不安が広がっている。実質公債費比率が新しく導入されたが、本市は財政黄信号といわれる18%を超え、20・1%である。今後も三位一体改革や新交際交付税への移行などで地方交付税の減額は進む。「新市まちづくり計画」の変更はあるのか。公共料金の個人負担増の検討が言われているが、それ以前に、大型事業計画を見直し、生活基盤の整備を優先すべきと考えるが、どうか。併せて今後の財政計画の見直しは。

答弁 1 市民も含めしっかりと議論すべきである

吉岡市長

地方交付税の削減も想定し、財政推計しており、現段階では、「まちづくり計画」に挙げられた事業が計画的に進められるものと考えている。ただし、今後、大幅な交付税の削減等により、事業内容や優先順位の見直しも必要と考える。公共料金の個人負担については、水道・下水道料金等の見直しを含め、実際に受益者の応分の負担はどこまで行うべきか、一般会計から特別会計への繰り入れはどこまで許されるのか、市民も含めてしっかりと議論されるべき内容と考える。

生活習慣病予防に向けた 保健業務の充実を

質問 2

介護保険法が改正され半年となるが、地域包括支援センターの直営による運営で、問題は起きていないか。これからは、生活習慣病予防・介護予防が重視され、今以上に保健業務の充実が求められる。保健師の介護保険事務量を減らすため、ケアマネージャーと認定調査員の増員を図る考えは。保健計画「健康みよし21」の策定の進捗状況は。

答弁 2 システムの導入により、 現体制で十分対応できる

三上福祉事務所長

直営により、公正・中立な立場で適切かつ有効に介護予防ケアプランが作成できている。平成18年4月以降、新予防給付のケアマネジメント業務量に併せ、ケアマネージャーは10人に、介護認定調査員は4人に増員している。地域包括支援センターシステムの導入により、一層の事務の効率化が増すので、今後も現体制で十分対応できる。「健康みよし21」については、平成17年実施の健康プロジェクトによる健康プランづくりを中心に、専門家による要介護の分析結果を踏まえ、取り組みを行っている。



福祉保健センターでの運動教室



大森 俊和
市民クラブ

小学校通学区の自由化と テスト結果の公表について

質問 1

小学校通学区の自由化を平成19年4月より実施する予定になっているが、自由化にすると親の負担が大きくなり、地域に子どもが育たなくなり過疎に拍車がかかると思うがどうか。また、学力テスト結果の公表について、文部科学省は過度の競争につながる恐れがあるとして、公表をしないよう全国に通達を出しているが、その文部科学省通達に反しても公表をするのか。公表することで学校間格差をおおるより、まづ子ども達に学力をつけることが先決と思いがどうか。

答弁 1 自由化により、地域の教育力の 向上も期待できる

高岡教育次長

自由化は、各学校が「選ばれた学校」をめざし、特色ある開かれた学校づくりに取り組むことで、学校の魅力アップと活性化を図るものである。地域内と他地域との幅広い地域交流の輪が広がる可能性もあり、地域の教育力の向上も期待できると考える。

藤川教育長

テスト結果の公表は、学校間の比較や競争のためではなく、本市の子どもたちの基礎学力や各学校の状況を保護者をはじめ市民に情報提供を行い、開かれた学校づくりをめざし、説明・結果責任を果たすものだ。

十日市保育所の民営化について

質問 2

早急な民営化はすべきではないと思うがどうか。また、保護者の理解は得られているのか、市長は常々、市民が主役と言われているが、市民が主役というなら、まず、市民たる保護者に十分な説明をし、理解を得たうえで、民営化を実施すべきだと思いがどうか、なぜ民営化なのか、なぜ公営ではいけないのか、全く理解ができないとの保護者の声を市はどう受け止めているのか。

答弁 2 保護者の理解が得られるよう 協議を行う

吉岡市長

保育や民営化に対する考え方、今後の方向性について、保護者への説明会や意見交換を実施しており、保護者の理解を得て進めていくことが民営化の前提と考える。今後とも継続して協議を進めていく。



十日市保育所



久保井昭則
公明党・市民会議

農地・水・環境保全向上対策について

質問 1

平成19年度から実施される新たな経営安定対策の中の農地・水・環境保全向上対策について伺う。

- ① 地域ぐるみでの効果の高い活動と先進的な営農活動を支援する対策であるが、どのような活動をいうのか。
- ② 生産者だけでなく地域住民などが参画する組織と市との協定による保全活動への支援であるが、どのような組織で、どのような協定の内容を考えているのか。
- ③ 平成19年4月実施に向けての今後の具体的な取り組みは。

答弁1 地域活動組織と協定を結ぶよう整理を行う 吉岡市長

- ① 地域づくり、まちづくりと一体となった農地保全、環境対策に配慮した安心・安全な三次ブランドの農作物をつくるために、制度を積極的に活用していく。
- ② 農業者と農業者以外の住民を含めた自治組織などの活動組織で、実施要綱に基づき目的・期間・範囲・実施計画等の内容で締結する。「広島県農地・水・農村環境保全協議会」が具体的内容を決定し、承認を受けることになっている。
- ③ 平成18年10月末までに各地域の意向を取りまとめ、12月に最終確認を行い、平成18年度中に地域活動組織と協定を結ぶよう整理を行いたい。

質問 2

旧市内の交通体系の整備について

三良坂町のデマンド型タクシーの運行によって旧町村については一応、交通整備の形はできている。次は旧市内の整備が急務と思うが考えを伺う。

- ① 旧市内にデマンド型タクシーを運行する考えはあるのか。
- ② 現在、川西地区上田町など8箇所で開催されている高齢者福祉タクシー（市民タクシー）の利用実態と問題点は。
- ③ 今後の旧市内の交通整備についてどのように考えるか。

答弁2 生活交通体系中期プランの中で整理を行う 湧田自治振興部長

- ① 現在の市民タクシー制度の運行回数や利用者負担のあり方、事務処理の問題などを整理・見直しを行い、生活交通体系中期プランの策定の中で方向を定めていく。
- ② 利用実態は、上田町では高齢者の利用がほとんどで目的は通院である。利便性の確保を主眼に検討していく。問題点として、事務局機能を高齢者が担っている実態があり、地域全体での運営システムの検討が必要と考える。
- ③ 市民バス・デマンド型バス・市民タクシーの3つの体系間の課題をバランスがとれるよう方向性を出し、生活交通体系中期プランの中で整理を行う。



三次市民バス



山本 広治
公明党・市民会議

災害に強い地域づくりについて

質問 1

本市では、平成18年7月18日夜中から19日未明にかけての集中豪雨で、河川等の氾濫により災害が発生した。過去にも家屋の浸水や孤立状態等の被害に遭われた方もある。2度、3度と同じ災害を起こさないためにも、市道改良や抜本的河川改修が必要である。これに関しては市が積極的に具体的な方向を示し、市民の信頼を得ていただきたい。本市を災害に強い地域にするために、全市の河川改修計画や見直しが必要と思う。市の考えは。

答弁1 河川改修の実施を国や県に要望していく 国広建設部長

河川改修は災害を未然に防ぎ市民の生命・財産を守るために重要と認識しており、期成同盟会等の要望活動や本市の主要事業提案活動を通じて、国や県などへ積極的な事業推進を働きかけている。河川改修の整備基準は国では100年に1回、県では河川状況に応じて、10年から50年に1回の洪水に耐えうる構造で事業を進めている。近年の異常な豪雨に対応できる河川改修の実施を国や県に要望していく。

質問 2

市独自の障害者支援センター

平成18年10月に施行される障害者自立支

援法において、各種福祉サービスを利用する場合、原則1割の利用者負担が導入されるほか、食費や光熱水費が実費負担である。利用者は10月以降の負担が、どの程度なのか心配している。障害児を養育する世帯は、若い世帯が多く、国の制度のままでは、大幅な負担増である。障害児に対し市独自の軽減策は。具体的には施設利用料の負担上限の据え置き等、以前より提案しているが、市の考えは。

答弁2 必要な支援を検討する 吉岡市長

障害者自立支援法の施行により、障害者の福祉サービス利用料に係る負担については、平成18年4月から原則1割の定率負担制度が導入された。障害児の施設利用が適用となる児童福祉法では10月から契約制度に移行し、利用料の負担については、1割の定率負担と食費等の実費負担が導入される。国の制度において、費用負担の軽減措置が盛り込まれているが、十分でなく、費用負担助成制度創設に向けて、必要な支援を検討していく。



三次市障害者支援センター（福祉保健センター内）



天野 武志
日本共産党三次市議員

教育基本法 「改正」問題について

質問 1

「いじめ・校内暴力・学級崩壊等々の問題が教育基本法に起因している。」との発言がある。このように教育にかかわる諸問題を教育基本法のせいにするものについて、教育長はどのように見ているのか、所見を伺う。

答弁1 中央教育審議会での審議の結果と受け止める

藤川教育長

いじめ、不登校あるいはいろいろな諸問題が、教育基本法に起因するとか、しないとかではなく、現在の学校の状況において、問題となっているものがあるということと、教育基本法を改正する必要があるということとを、中央教育審議会で審議されて出されたものと受け止めている。

教育基本法「改正」の ねじり

質問 2

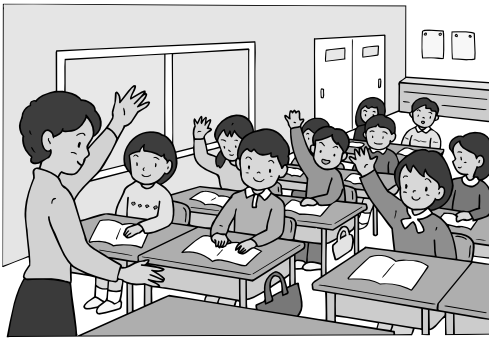
教育基本法は補則を加えて11条からなる法律で、読めば10分もかからない短い法律である。しかし、国民には、その内容があまり知られていない。そのことを知ったうえで、教育上の諸問題を教育基本法に押しつけることは、郵政民営化で「郵便局を民営化すると職員の人件費に税金を節約でき

る。」というウソで国民をあざむいたのと同じ手法だ。国会では衆議院教育基本法特別委員会が、「いじめ・不登校など教育基本法が原因でない。」と小坂憲次文部科学大臣は答えているではないか。その点はどう考えるか。

答弁2 改正による諸課題の解決が、中央教育審議会の 答申と考える

藤川教育長

現行の教育基本法にさまざまな課題もあるので、教育の基本となる教育基本法の中に諸課題の解決に向けた方針、方向、目標等を定め、教育基本法の改正により進めていくことが中央教育審議会で答申されたと考えている。現行の教育基本法が良いとか悪いとか、諸悪の根源が教育基本法に有るとか無いとかいうことではないと考える。

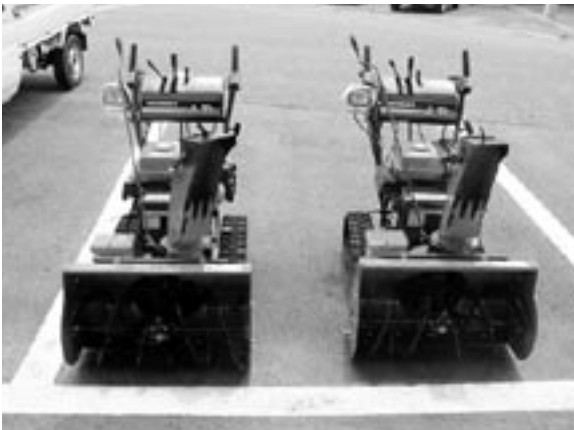


福岡 誠志
創三会

市町村振興宝くじについて

質問 1

市町村振興宝くじとは、購入費の一部を市町村振興のために活用させるもので、サマージャンボとオータムジャンボがある。その配分金は予算計上すべきであるが、オータムジャンボの配分金しか計上されていない。サマージャンボについては、約3,400万円の配分金がありながら、同額がそっくり広島県市町村振興協会の会費となっている。何故、予算計上していないのか。また、この会費は額が大きく、オータムジャンボと同様、市町村に配分すべきではないか。



宝くじコミュニティ助成事業購入備品 (除雪機)

答弁1 市長会等を通じて 協議していく

堂本財務部長

サマージャンボ宝くじの交付金は、広島県市町村振興協会からの交付金を会費として相殺処理しており、現金の歳入歳出がないので予算計上の必要はないという見解を持っている。

また、サマージャンボ宝くじの収益金は、全国市町村振興協会から広島県市町村振興協会に配分され、それを基金積立し生じた運用益により、各自自治体における福祉、公共事業、災害等への貸付事業に運用している。ご指摘の点については、市長会等を通じて協議していきたい。

保育所の民営化について

質問 2

平成19年度から保育所の民営化が十日市を皮切りに順次行われる。そこで最も重要なのは、保護者（市民）の理解である。現代社会の保育ニーズに対応するため、政策的に民営化は必要であるが、民営化の問題とその進め方の問題を分けて考える必要があると思う。平成19年4月が民営化の目標期日ではあるが、必要であるならば、延期ということも視野に入れて協議を進めていく柔軟なスタンスが行政としては必要ではないか。

答弁2 保護者の理解を得て、 民営化を行う

吉岡市長

現在、十日市保育所の保護者と協議を行っている。その中で出された不安・意見については、十分説明を行う。今後は、保護者による先進地視察も予定しており、保護者の皆さんの理解をいただいで民営化を行いたい。



林 千祐
創三会

質問1
つづける教職員の人事権

学力向上プランの抜本的見直しプロジェクトに、目標として平成20年度学力検査テスト全科目の広島県・全国平均以上とあるが具体的な取り組みについて伺う。

また、平成17年10月の中央教育審議会の答申を受け検討されている教職員の人事権の移譲について、国・県の動向と、平成18年3月議会で「みよし百年物語」の人事権の移譲の部分を削除し議決したが、これを踏まえての今後の対応について伺う。

答弁1
人事権移譲の実現を要望している

藤川教育長

各学校において、子どもの状況と課題を把握するために個人カルテを作成し、小中学校9年間を見通した指導を進めている。また、教科ごとの基礎学力定着プロジェクト部会では、検査結果を基に指導方法を論議し、市教育スーパーアドバイザーの指導も受け授業研究を進めている。

吉岡市長

教職員人事権の移譲については、文部科学省は、意見交換会を設置して全国都道府県教育長協議会などの教育関係団体による意見交換会を実施している。市としては、全国市長会などを通じ、教職員の人事権の移譲について実現されるよう要望している。

質問2

まちづくり基本条例を
基本にしたまちづくりは

主役は市民としている条例であるが、都市部での自治活動への参加が少ないのが現状である。行政のサポートについて伺う。

また、自治組織を運営する上で都市型と田舎型があると思うが、補助金の配分の根拠が均等割と人口割では、参加が少なくても人口が多く、たくさん補助金がもらえる都市部と、参加が多くても人口が少ない周辺部で格差が生じ、不公平になるのではないか。

答弁2
人材の育成等も含め、支援を
していきたい

湧田自治振興部長

均等割、人口割によって算定している自治活動の支援事業補助金は、自治活動の基本を支える補助金として位置づけている。さらに、個性ある地域づくりのために「地域まちづくりビジョン」を基本とする取り組み等に対し、活性化補助金の支援を行っている。今後も地域の自治組織と連携し、地域の自立した活動を推進するため適切な支援を行う。

参加率が低い市街地についても、いろいろな活動を地域全体で活発に行っている。今後は、地域の活動に携わる人づくりが大切であり、人材の育成等も含めて支援をしていきたい。



みずウォーク 2006 (灰塚ダム)



助木 達夫
創三会

質問1
事務事業評価の方法、
予算への反映は

平成19年度の予算編成へ向けて取り組みがされるが、継続事業、単年度の事業等いろいろある。出来るものから早めに事業を精査し、評価も行い、事業の拡大、縮小、廃止をするものなど、平等に反映するため、事前評価や外部評価に取り組み考えは。

答弁1
市民に公表し、
予算への反映を行う

吉岡市長

事務事業評価は、各事務事業の目的の妥当性、有効性、効率性を判断して1次評価、2次評価の内部評価を行い、「行政チェック市民会議」での外部評価を行った上で、整理統合や重点事業への優先配分を行っている。また、平成18年度から早稲田大学大学院公共経営研究科へ政策評価として委託する予定である。これらを総合的に判断し、市民に公表して予算への反映を行う。

質問2
人材育成の拠点となる
ハイテク施設の立地について

本市もみよしハイテク団地に、IT関連の企業もあり、CATVの基盤整備も進んでいる。ITの先進地であるインドのハイデラバード市と友好都市提携も結び、IT技術者を招くことも容易になる。産学官一

体となった高度なIT技術が学べる人材育成、人材輩出のできるハイテク拠点の施設を立地してはどうか。

答弁2
人材育成の拠点づくりに
向けた取り組みを進める

吉岡市長

三次工業団地はIT関連企業が多数立地され、雇用の面において大きなウエイトを占めている。さらにIT関連企業の集積を図るためには、人材の養成が課題であり、その対策として研修施設の整備などの人材育成に力を入れることが重要だと考えている。今後は、友好都市提携したインドのハイデラバード市、早稲田大学、地元IT関連企業と共に、人材育成の拠点づくりに向けた取り組みを進めていきたい。



みよしハイテク団地 (東酒屋町)



近藤 勉
創三会

産業の振興と 就労場の確保について

質問 1

市総合計画「みよし百年物語」にある「守ってばかりじゃいけない。攻めて・攻めて・攻めまくる」施策に、儲ける農業戦略があるが、闘う農政プロジェクトチームの活動状況と農家の増収計画について伺う。

また、限界集落の解消はU・Iターンが早道と考える。市ホームページには産業情報として「事業者や就職希望の方へ」と掲載があるが、内容が不十分である。ハローワーク三次とも協議し、かつ先進的な県・市を参考にし、情報の充実を検討されたい。

答弁1 関係機関と連携し、 産業情報の内容を 改善していく

久保田産業部長

闘う農政プロジェクトチームでは、三次産こだわりの米の消費、販売を拡大するため、市内の

販売店・飲食店における三次産米の販売状況や今後の意向調査を行い、市独自の集荷、配送、販売方式の実現に向け、情報の分析、課



三次市就職相談・面接会

題の抽出を行っている。少しでも高い価格で販売できるよう新たな販路の確保等の施策を展開し、農家の所得向上に努めたい。

また、就職相談会・面接会を平成18年度は8月22日に開催し、33企業、76名の参加があった。今後は、U・Iターン、新卒者などの就職希望者が参加しやすい開催時期を調査し、開催したい。市ホームページの産業情報については、関係機関と連携し改善していきたい。

質問 2

予算の執行状況と 入札結果の公表について

平成18年3月定例会で発注状況の分析をし、工事発注の平均化に努められたと提言した。「平均化に努力する」と回答をいただいたが、平成18年度の工事予定の掲載、発注状況は改善されたか。努力した結果の執行率を伺う。

また、入札結果の公表は平成18年度からホームページで公表されているが、掲載が遅すぎる。平成20年に光ファイバーが全市に網羅され、市の情報が共有できる。それまでに市民が望む情報内容の確立が必要と思うが、どうか。

答弁2 入札結果を早く掲載できるように 取り組む

堂本財務部長

平成18年9月末で発注実績、発注予定件数は83件であり、予定工事112件に対し、執行率74・1%である。

入札結果の公表は、落札金額、請負者はもちろん、予定価格や工期、工事場所、現場代理人までという他の自治体以上の、より詳細な情報で公表している。今後は、できるだけ早く掲載できるように取り組みたい。



向井 殿逸司
創三会

限界集落の現状と対応について

質問 1

高齢化が進み、集落の維持がでなくなる限界集落（65歳以上50%以上、戸数20以下の集落）の本市での実態はどうか。

集落維持は集落、自治組織、行政が連携して10年、20年後をシミュレーションする中から問題点や課題を抽出し、今後の役割分担も明確にして今後の対応策を計画的に推進しなければならぬ。準限界集落（55歳以上が50%以上）も急を要するが、各集落での早期の対応が望まれる。市の考えを伺う。

答弁1 市の果たす役割を実態に応じ 推進していく

吉岡市長

市内には、全体で930の集落があり、高齢化率でいうと137集落がいわゆる「限界集落」に該当する。どのような形で居住いただき、支援をしていくかを行政と地域の自治組織や地域活動を支えていただく皆さんといっしょに考えていくべき問題である。

湧田自治振興部長

住民自治組織などの地域住民の活動と連携し、地域実態や地域課題、さまざまな取り組みのあり方を情報交換、情報共有する中で、把握しながら、市の果たす役割を実態に応じ着実に推進していきたい。

鶺鴒の後継者育成の 支援策について

質問 2

430年の歴史を誇る三次の鶺鴒は三次の顔であり、継承していかなければならない伝統文化である。三次市観光協会も観光鶺鴒事業が厳しい状況のなか、懸命に努力をされているが、現在、鶺鴒の後継者育成問題で鶺鴒存続の危機に直面している。若手の後継者をめざす人はいるが、6〜8月の鶺鴒のシーズン以外の働く場の確保などの鶺鴒育成の環境整備が整っていない現状がある。市としての支援策を早急に示すべきであると考えますが、どうか。

答弁2 観光協会の体質改善も含め、 課題解決に取り組む

竹重副市長

鶺鴒の継承、鶺鴒の後継者育成は、伝統文化の継承と観光事業の推進の観点から、その必要性は十分認識している。そのため、事業主体である市観光協会の鶺鴒事業に対し、これまでも支援を行っている。

今後とも、鶺鴒の後継者の育成等も含め、この文化伝承事業を存続していくため、観光協会の体質改善も含めて、課題の解決に取り組みたい。



三次市観光鶺鴒

特別委員会が 設置されました

議会活性化等 調査特別委員会 (14名)

議会活性化等に関する調査・研究を行い、一定の方向性を定める

- | | |
|-------|-------|
| ◎木村春雄 | 久保井昭則 |
| ○黒瀬健郎 | 近藤勉 |
| 平岡誠 | 平尾敏之夫 |
| 竹原孝剛 | 須山敏夫 |
| 向井殿逸司 | 保実戸治稔 |
| 田村眞司 | 宍戸 |
| 山森英則 | |
| 國岡富郎 | |

◎委員長
○副委員長

その他の質問

- 中山議員
 - ・地域福祉計画の策定について
- 今井議員
 - ・総合型地域スポーツクラブについて
- 平岡議員
 - ・国民保護計画について
- 大森議員
 - ・県道三次江津線2期工事の見通しについて
- 山本議員
 - ・J-R三江線について
- 福岡議員
 - ・「州都みよし」について
 - ・市の施設への国旗・市旗の掲揚について

- 林議員
 - ・選挙の開票時間の短縮について
 - ・大型観光キャンペーンについて
- 助木議員
 - ・地域まちづくりビジョン策定後の活動への助成について
 - ・出産育児一時金の支払方法の改善について
- 向井殿議員
 - ・三次駅周辺整備事業について
 - ・三次町本通りの活性化について
 - ・三次長寿村の運営について

陳情 採択したもの

県道「世羅甲田線」の歩道設置工事について
提出者 下羽出庭自治振興会
会長 山本 隆文
下板木コミュニティ
会長 時丸 卓爾 外130名

集配郵便局の再編についての意見書の提出について (4件)

- 提出者
 - ・中の村自治会
会長 村竹 裕弘 外8名
 - ・田幸地区町内会連合会
会長 福本 哲一 外3名
 - ・泉吉田区
区長 堀江 賢 外6名
 - ・三良坂町自治振興区連絡協議会
会長 渡部 亮三

請願 採択したもの

「精神障害者地域生活支援センター」の存続について
提出者 社会福祉法人あらくさ
理事長 山本 勇 外16名

高金利引下げに関する意見書の提出について
提出者 広島司法書士会
会長 田川 昭夫

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について
提出者 広島県建設労働組合
執行委員長 安元 弘道 外6名

県道「太郎丸吉舎線」の改良工事について
提出者 甲奴町上川地区振興協議会
会長 田村 文夫 外241名

「ケーブルテレビの運営のあり方」

「ケーブルテレビの運営のあり方」 についてを承認

(総務常任委員会の閉会中の継続審査)

審査の内容(要旨)

◆「株」三次ケーブルビジョンの
取材・編成・放送等番組制作
に対する三次市の関わり方」
について

平成18年6月定例議会の「三次ケーブルビジョンに対する市の関与」についての一般質問を踏まえ、参考人、担当部長から、報道のあった内容に関して、取材・編成・放送等の番組制作過程における「市の関わり方」について意見聴取した。

その結果、それぞれの意見、解釈に食い違いはあるものの、総じて、三次ケーブルビジョンが取材活動や番組編



(株)三次ケーブルビジョン

成に取り進む過程で、それぞれの個別の事案について、市側の説明や対応に、圧力的と誤解を招くような配慮に欠けた表現があったことが原因の一つと考えられる。

一方、三次ケーブルビジョン内においても、開局して間もない状況の中、社員の意思疎通、役割分担、連携等の社内体制が万全でなかったことも重なり、今回の混乱が生じたものと考えられる。

今後は、地域密着型の情報番組を提供する放送局として、専門スタッフ等の人材確保を含めた社内体制の充実強化、放送法や三次ケーブルビジョン自主放送番組基準等に基づいて、主体的且つ独自性の確保を図り、市としては、正常な関係を保ちつつ、その実現に向けて引き続き支援、協力を努められたい。

◆「防災無線、オフトークの現状を踏まえた今後のCATV(音声告知放送)設備の考え方、方向性」について

低所得者等の負担能力に配慮し、全世帯公平に音声告知放送が享受できるようにその実現に努められたい。

第8回三次市議会議長杯 中学校野球大会が開催されました

- 開催日：平成18年8月19日(土)・20日(日)
- 場 所：三次市営球場他
- 出場チーム数：16チーム
- 成 績

- 優勝 三入シニア(広島市)
- 準優勝 広島グリーンファイターズ(広島市)
- 三 位 三次中学校(三次市)
- 三 位 安少年野球シニア(広島市)



議案の提出

議案とは、一般的には「議会の議決の対象となる案件」をいい、条例や予算等の団体意思(市の意思)を決定するもの、意見書や決議等の機関意思(議会の意思)を決定するものがあります。

議案を議会に提出する権限は、原則として、市長、議員の両方に与えられており、文書で提出することを求めています。

議員が議会に議案を提出する場合は、理由を付け、議長に提出することとなっています。それが、団体意思(市の意思)を決定するものであるときは、地方自治法により議員定数の12分の1以上の賛成(本市では4人以上)が必要とされます。機関意思(議会の意思)を決定するもの場合は、会議規則で定める所定の賛成者(本市では4人以上)が必要とされます。

今9月定例会においては、合併後はじめて、議員による政策的な議案として、「市議会の議決に付すべき事件に関する条例」(案)が提出され、全員一致で可決しています。

視察報告

文教自治常任委員会

■実施日

平成18年8月7日(月)～9日(水)

■視察地

宮城県仙台市、岩沼市、白石市、多賀城市



仙台市泉文化創造センター

(記 委員長：中山 昭夫)

本委員会は、「協働のまちづくり」をテーマに3市、1施設の視察研修を行った。

仙台市の文化創造センターでは、豊かな市民文化の醸成に向けた助成金交付制度や市民の企画によるイベントの開催の方法、運営形態について研修した。

岩沼市においては、「市民参画係」の設置により、市民の市政への参加・参画を促し、「さわやか市制モニター制度」の導入等、市民と協働する行政の推進の実例を学んだ。

白石市では、「地域コミュニティ育成（やる気応援）事業」として、地域からの発想や地域の個性及び資源を生かした事業の実施状況や行政のまちづくりへのかかわり等を研修した。

多賀城市では、市民活動の促進と市民活動団体の自立支援を目的とした、市民活動団体助成金について、その活用方法等を学んだ。

いずれの視察先においても、市民参加による個性と独自性をもったまちづくりを重要課題として、それぞれの地域特性にあった施策が行われており、その実施にあたっては、市民、行政、議会が一体となってその方向を検討されている。

研修により得たものを、これからのまちづくりに十分反映させていきたい。

本委員会は、「観光事業の振興について」をテーマに2市の先進地視察を行った。

金沢市では、旅行者の個人・小グループ化、本物や体験を求める観光形態・観光ニーズの変化など、観光を取り巻く環境が大きく変化している。そうした中で、金沢のブランドを一層高め、国内外からの交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化と賑わいのあるまちづくりを推進するため、「金沢市観光戦略プラン」を策定し、5つの基本戦略と24の具体的戦略の具体化に向けた取り組みをされている。また、東海北陸自動車道的全線開通や北陸新幹線の開業を見据えて、県境を越えた広域観光マップを作成し、滞在型観光の推進をされている。

富山市では、日本海側最大級の市民野球場「富山市民球場アルペンスタジアム」を建設され、プロ野球公式戦などの誘致を積極的に推進し、多くの観戦者により観光事業の推進をされている。

本市においても、「大型観光キャンペーン」により、市の持つ魅力やエネルギーを全国に発信し、何度でも訪れてみたい、賑わいのある魅力的なまちづくりをめざす取り組みをしている。今後は、回遊型・滞在型観光を進める必要があるため、先進事例を参考にして、市民と議会とがいっしょになって取り組んでいきたい。

産業建設常任委員会

■実施日

平成18年8月23日(水)～25日(金)

■視察地

石川県金沢市、富山県富山市



富山市民球場内会議室

(記 委員長：森田 弘毅)

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

次期定例会は12月上旬に開会する予定です。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様を生放送しています。放送エリアは旧三次市と布野町です。

また、地域イントラネットにより各支所、コミュニティセンター等33施設でも議会中継をご覧いただけます。中継を行っている施設等詳しいことは下記へお問い合わせください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp



あとがき

九月定例会は、二十一日に始まって十月十日最終日を迎えて終わった。実に二十日間の日程で、一年四回の定例会では最長の会期となった。上程された議案はいずれも重要なものばかりだが、このなかには二つの特徴がある。

一つは、「平成十七年度三次市一般会計(特別会計も含む)歳入歳出決算」を、決算特別委員会で審査し認定したことである。

審査は、平成十七年度歳入歳出決算や主要施策の執行の適正、行政効果等現地調査も実施しながらすすめた。特に地方分権によって合併して二年目、県から本市へ対して七十七事務数の「権限移譲」を受けた最初の年である。本市が将来主権を持ちながら、市民へどう施策をすすめるか、大切なスタートの年でもあった。

もう一つは、最終日の十月十日、二億七千八百八千円の一一般会計補正予算が上程された。七月の豪雨と九月の台風十三号にまつわる災害復旧費である。

農地や農業施設それに土木施設など多大な被害に対して、今年度災害復旧としての手当てである。早急な取り組みを可とし、一日も早い復旧工事に着手し、住民の不安を解消していただきたい。(K・K)

議会のうごき

2006(平成18)年

- | | | |
|--------|------|-----------------------------------|
| 8月 | 11日 | 第1回臨時会
総務・産業建設常任委員会 |
| | 17日 | 広島県市議会議長会
北部ブロック議員研修会 |
| | 18日 | 静岡県静岡市議会行政視察来三
議会運営委員会 |
| | 21日 | 兵庫県小野市議会行政視察来三 |
| 21~22日 | | 広報広聴特別委員会行政視察 |
| 23~25日 | | 産業建設常任委員会行政視察 |
| | 28日 | 議会運営委員会 |
| | 29日 | 広島県市議会議長会臨時会 |
| 9月 | 14日 | 9月定例会告示、議会運営委員会
民生常任委員会、全員協議会 |
| | 19日 | 議会運営委員会
広報広聴特別委員会 |
| | 21日 | 議会運営委員会
9月定例会本会議、決算特別委員会 |
| 22~23日 | | 本会議(一般質問) |
| | 25日 | 本会議(一般質問) |
| | 26日 | 各常任委員会 |
| | 27日 | 総務・民生・産業建設常任委員会 |
| | 29日 | 議会運営委員会
本会議、決算特別委員会 |
| 10月 | 2~5日 | 決算特別委員会 |
| | 4日 | 議会運営委員会 |
| | 5日 | 議会運営委員会 |
| | 10日 | 議会運営委員会、本会議 |
| | 11日 | 徳島県三好市議会行政視察来三 |
| | 17日 | 広報広聴特別委員会 |
| | 18日 | 宮城県石巻市議会行政視察来三 |
| | 20日 | 岡山県津山市議会・新見市議会
行政視察来三 |
| | 23日 | 総務常任委員会 |
| | 25日 | 愛知県岡崎市議会行政視察来三 |
| 25~27日 | | 総務常任委員会行政視察 |
| | 26日 | 広報広聴特別委員会 |
| | 30日 | 民生常任委員会 |
| | 31日 | 徳島県吉野川市議会行政視察来三
文教自治常任委員会 |
| 11月 | 1日 | 広域行政圏市議会協議会第55回理事会
交通体系整備特別委員会 |
| | 6~8日 | 民生常任委員会行政視察 |
| | 9日 | 山口県宇部市議会行政視察来三 |

広報広聴特別委員会視察研修

平成18年8月21日(月)から22日(火)の2日間、兵庫県たつの市議会と岡山県赤磐市議会を訪問し、主に議会だよりの編集についての研修を行いました。今後も市民の皆様を読みやすく親しみやすい市議会だよりとなるよう、研修で得たことを活かしていきます。



赤磐市議会との意見交換